

【法人の概要】

代表者名	理事長 椎葉 秀作	所管部(局)課	県土整備部 道路整備課		
所在地	甲府市丸の内2-14-13	電話番号	055-226-3835		
ホームページURL	http://tollgate.on.arena.ne.jp/index2.html	E-mailアドレス	yamanashi@tollgate.on.arena.ne.jp		
資本金(基本財産)	1,225,000 千円	設立年月日	平成5年6月1日		
主な出資者等	出資順位	出資者名等		出資額	出資比率
	1	山梨県		612,500 千円	50.0 %
	2	埼玉県		612,500 千円	50.0 %
	3			千円	0.0 %
	4			千円	0.0 %
	5			千円	0.0 %
	6			千円	0.0 %
	7			千円	0.0 %
	8			千円	0.0 %
	9			千円	0.0 %
	10			千円	0.0 %
	出資その他	団体(者)		千円	0.0 %
その他			千円	0.0 %	
			1,225,000 千円		
設立の経緯等	山梨県の区域及びその周辺地域において、有料道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合かつ効率的に行うこと等により、幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的とする。現在、維持管理有料道路である富士山有料道路及び一般有料道路である雁坂トンネル有料道路の2路線を管理運営するとともに、田富高架下駐車場、城東大橋駐車場及び小井川駐車場の管理運営等を行っている。				

【主要事業の概要】

事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業1 有料道路事業	「雁坂トンネル有料道路」及び平成17年6月7日に維持管理有料道路となった「富士山有料道路」の維持管理等	590,242	647,081	658,855
事業2 駐車場事業	田富高架下駐車場(4,800㎡)、城東大橋駐車場(3,297㎡)及び小井川駐車場(2,926㎡)の管理運営	6,929	8,090	7,934
事業3 受託事業	雁坂トンネル有料道路に関連する国道140号維持管理業務、及び富士山有料道路料金所下交差点から国道139号交差点までの除雪業務	157,261	148,631	201,765

【組織】

各年度体制	年度	令和 3 年度					令和 4 年度					令和 5 年度						
		職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他	職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他	職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他		
役員等	理事(常勤)	1			1		1			1		1			1			
	理事(非常勤)	4		4			4		4		4		4					
	監事(常勤)	0					0				0							
	監事(非常勤)	2		2			2		2		2		2					
	評議員	0					0				0							
計	7	0	0	6	1	0	7	0	0	6	1	0	7	0	0	6	1	0
職員	管理職	3		3			3		3			3		3				
	一般職員	8		8			8		8			8		8				
	臨時職員	2				2	2				2	2				2		
	非常勤職員	1				1	1				1	1				1		
計	14	0	11	0	0	3	14	0	11	0	0	3	14	0	11	0	0	3
令和5年度 プロパー職員の 年齢構成 (令和6年4月1日現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計						平均年齢	平均年収			
	男性							0	役員				※	(千円)				
	女性							0	常勤				※	(千円)				
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	職員				46	6,350				

※個人の年齢、年収が容易に推定できるため不記載

【経営の状況】

(単位:千円)

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減
収支状況	営業収益	777,535	809,854	881,274	71,420
	売上高	777,535	809,854	881,274	71,420
	受託事業収入	157,261	148,631	201,765	53,134
	自主事業収入	409,844	481,959	598,839	116,881
	補助金収入	210,430	179,264	80,669	△ 98,595
	その他の収入	0	0	0	0
	営業外収入	8,180	315	432	117
	運用益収入	24	13	12	△ 1
	その他の収入	8,156	302	420	118
	経常収入 計	785,715	810,169	881,706	71,537
	営業費用	842,058	973,444	989,324	15,880
	売上原価	568,978	626,165	638,176	12,011
	販売及び一般管理費	273,080	347,279	351,148	3,869
	人件費	87,425	86,219	82,783	△ 3,436
	その他の費用	185,655	261,060	268,365	7,305
	営業外費用	18,831	5,707	6,210	503
	経常支出 計	860,888	979,151	995,534	16,383
	経常利益(損失)	△ 75,174	△ 168,982	△ 113,827	55,154
	経常外収入(特別利益)	59,410	131,227	67,085	△ 64,142
	経常外支出(特別損失)	0	1,929	11	△ 1,918
法人税等	0	0	0	0	
当期純利益(損失)	△ 15,764	△ 39,684	△ 46,753	△ 7,069	

(単位:千円)

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減
財務状況	流動資産	1,328,972	1,142,857	1,024,470	△ 118,387
	固定資産	5,003,775	5,000,248	5,002,637	2,389
	資産 計	6,332,747	6,143,105	6,027,107	△ 115,998
	流動負債	95,174	45,267	56,728	11,461
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	4,499,341	4,399,290	4,318,584	△ 80,706
	うち長期借入金	652,391	538,134	430,039	△ 108,095
	負債 計	4,594,515	4,444,557	4,375,312	△ 69,245
	資本金	1,225,000	1,225,000	1,225,000	0
	資本剰余金	107,890	107,890	107,890	0
利益剰余金	405,343	365,659	318,906	△ 46,753	
資本金 計	1,738,232	1,698,548	1,651,795	△ 46,753	

(単位:千円)

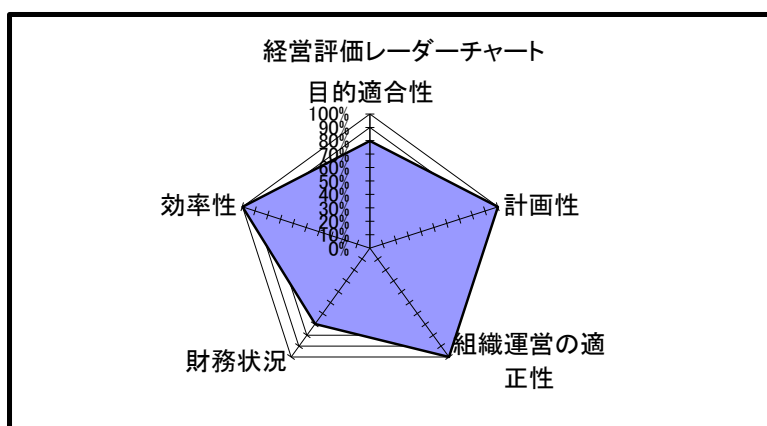
項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費補助金				0
	人件費以外の補助金				0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金	210,430	179,264	80,669	△ 98,595
	補助金 計	210,430	179,264	80,669	△ 98,595
	人件費委託金	0	0	0	0
	人件費以外の委託金	132,825	124,804	175,929	51,124
	委託金 計	132,825	124,804	175,929	51,124
	県支出金 計	343,255	304,068	256,598	△ 47,470
県の財政的関与の割合(%)	43.7	37.5	29.1	△ 8.4	
県貸付金残高	652,391	538,134	430,039	△ 108,095	
県債務負担実際残高				0	

【県の財政的関与の状況(令和4年度)】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金(運営費)	
補助金(事業費)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、富士山有料道路の料金収入が大きく低下し、安全に通行を確保するに必要な道路管理費が不足することから、その不足分を支援する。(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用) ・(令和4年度富士山有料道路の道路管理に必要最低経費のうち支援対象経費:343,875,017円) - (R4年度富士山有料道路料金実績収入額:263,205,727円) = R4道路公社支援額(80,669,290円)
委託金	<ul style="list-style-type: none"> 一般県道富士河口湖線冬期除雪業務委託 154千円 国道140号維持管理業務委託 25,221千円 国道140号維持修繕業務委託 150,554千円
県債務負担実際残高	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	10	8	80.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	9	9	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	9	9	100.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	46	32	69.6%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	5	18	18	100.0%
合 計		21	92	76	82.6%



【警戒指標数】

目標達成度	
経常損益	
流動比率	
借入金依存率	
債務超過	
県の将来負担見込	
回収不能債権	
県の債務処理補助等	1

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	有料道路の維持管理や駐車場の管理など設立目的に適合した事業を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う収入減により、得点率は80.0%となっている。
計画性	今後も変化する社会や経済情勢に対応しながら、経費抑制に努め、収支バランスのとれた運営を行っていくこととする。
組織運営の適正性	各有料道路の交通量減少などによる収益の悪化に対応するため、組織の統合や役職員の削減など人材の効率的配置に努めており、適正に運営している。
財務状況	雁坂トンネル有料道路では、圏央道開通等の影響を受けて、交通量が当初計画の5割程度に減少している状況下で運営しているため、厳しい財務状況になっている。 富士山有料道路では、新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ禍前と比較して交通量及び収入が大幅に減少している。
効率性	効率性の改善のためには、経費の節減等の経営努力を引き続き行いながら、交通量の増加を図っていく必要がある。
総合的評価	当社は、社会情勢の変化や競合する高速道路の開通等による交通量減少の影響を受け、経営計画の見直しを図るとともに県からの財政支援を受けるなど厳しい運営となっている。 今後、コロナ禍からの社会活動が正常に向かうにつれて、経済の回復と連動し収入が回復していくものと予測されるが、安定した経営を維持するため、維持管理費の削減だけでなく、利用促進に向けた活動に努める必要がある。



対応策	雁坂トンネル有料道路では、観光客や運送業界等へのPR活動を積極的に行うとともに、経営計画に基づき適正に維持管理を行うなかで、内容を精査しながら更なる経費の削減に努めていく。 富士山有料道路では、コロナ禍からの緩やかな通行量の回復はみられるものの、依然として厳しい状況にあり、コロナ禍前の通行料金収入の確保は見込めないため、必要最低限の事業を執行する。今後は、適切な維持管理に取り組むとともに、経済・物価等動向を踏まえつつ、観光客等へのPR活動を推進していく。
-----	--

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	観光道路である富士山有料道路において、依然新型コロナウイルス感染症の影響等で交通量が低下し、通行料金収入の目標を達成できていないが、これは道路公社だけではなく全国的な傾向と課題である。道路公社の事業の意義と効果は、当初の設置目的に適合している。
計画性	有料道路事業は、国に事業計画を申請し許可を受けている。雁坂トンネル有料道路は、社会情勢の変化等により計画交通量の見直しを行い、平成23年度に策定した新たな経営計画に基づき事業を進めている。
組織運営の適正性	利用者の安全を確保しながら、適正に運営されている。
財務状況	新型コロナウイルス感染症の影響等で交通量が低下し、経常損益が6期連続赤字となっている。また、当期純損失も3期連続で計上されており、財務状況は悪化している。
効率性	コロナ禍で継続的に経費の削減等の経営努力をし、富士山有料道路において、通行台数が、昨年度より大幅に増え、通行料収入が上がったことにより効率性の得点率が100%になった。しかし、コロナ前の料金収入にはまだ戻っていないので、引き続き経営努力を行っていく必要がある。
総合的評価	新型コロナウイルス感染症が収束し、経済の回復と連動し収入が回復していくものと期待されるが、2路線の有料道路を適切に管理し、道路利用者の安全を確保しながら健全な経営に努めていく必要がある。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合評価 ランク	<p style="text-align: center;">B</p> <p>得点率 82.6 %</p> <p>警戒指標数 1</p>	<p>A 得点率80%以上かつ警戒指標なし</p> <p>B 得点率70%以上80%未満または警戒指標が1</p> <p>C 得点率60%以上70%未満または警戒指標が2</p> <p>D 得点率60%未満または警戒指標が3以上</p>
総合的所見	<ul style="list-style-type: none"> ・雁坂トンネル事業の利用料収入が当初策定した経営計画の目標値を下回り、一時的な運営資金の不足が生じたことから、県が長期貸付を行っており、警戒指標1項目に該当している。 ・令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、富士山有料道路、雁坂トンネル有料道路ともに通行台数が令和3年度に比べて増加し、事業収入も増加している。しかし、コロナ禍前の水準までには至っていない。 ・また、前年度から減少したものの、令和4年度も引き続き、道路管理に最低限必要な金額の一部を補填するための県補助金を受けている。 ・経常損益は赤字で、当期純損失も3期連続で計上されていることから、財務状況は引き続き改善を要する。 ・新型コロナウイルス感染症の影響がある中、積極的なPR等に尽力し、通行台数が回復基調となり、効率性の評点も向上しているが、今後も、赤字の解消に向けて、経費の削減等を含め、効率的な業務執行に一層努める必要がある。 	



【総合評価に対する今後の対応方針】

<ul style="list-style-type: none"> ・雁坂トンネル有料道路では、引き続き、近隣の道の駅、高速道路のサービスエリアなどでリーフレット配付を行うとともに、周辺自治体にも働きかけ、観光面での利用も促進し、通行量の確保を図り、県借入金償還が計画どおり実施できるよう運営に取り組んで行く。なお、道路施設の老朽化対策、機械設備の更新については、本来管理者にも必要に応じた費用負担を求めるなど、引き続き、適正な維持管理に努める。 ・富士山有料道路では、コロナ禍からの社会活動が正常に向かうにつれて、通行台数及び料金収入も緩やかな回復がみられるものの、料金収入において依然として厳しい状況にあることから、事業の執行等を見直し、経費の削減に取り組んでいる。令和6年度も、観光バスなどの特大車や大型車においてコロナ禍前の通行台数を確保することが難しいと予想されることから、経費削減に努めるとともに、リーフレットの配布やSNSによる情報発信により、有料道路の利用促進にも努めていく。
